

電子的診療情報連携体制整備加算および 電子的歯科診療情報連携体制整備加算について

当院では、診断および治療等の質の向上を図る観点から以下の体制を有しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室
または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証の利用について、一定程度の実績を有しています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を
取得・活用して診療を行うことについて、院内およびホームページ上に掲示しています。
- ・診療報酬明細書に区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細
書を無料で交付しています。

令和8年6月

川崎市立井田病院